



売数量は 155 万トンとなっています。

(3) 民間在庫の推移

平成 30 年 4 月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で 201 万トンとなっています。

(詳しくはこちら)

○「平成 29 産米の相対取引価格・数量（平成 30 年 4 月）（速報）」

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/attach/pdf/aitaikakaku-109.pdf>

○「平成 29 年産米の産地別契約・販売状況（累計、うるち米、平成 30 年 4 月末現在）（速報）」

→ [http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/kikaku/attach/pdf/180529-2.pdf](http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/180529-2.pdf)

○「民間在庫の推移（速報）」

→ [http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/kikaku/attach/pdf/180529-1.pdf](http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/180529-1.pdf)

本資料及び過去の調査結果（相対取引価格）は、当省ホームページから御覧になれます。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

上記情報も含め、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を毎月上旬に公表しています。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 「米マッチングフェア 2018」の開催について ★

中食・外食用として求められる米の品質や価格は用途やユーザーによって様々であり、今後も堅調な需要が見込まれております。

30年度のマッチングイベントは、「米マッチングフェア 2018」と称し、東京と大阪で展示商談会やセミナーを実施します。

また、7月以降の「展示商談会・セミナー」の開催前に、5月下旬より「産地向け募集説明会」を全国8ヶ所で開催しています。

平成30年産米から行政による生産数量目標の配分がなくなる中、これまで以上に米産地の法人や農協等においては、中食・外食事業者等と結びつき、業務用需要に応じた生産に取り組みつつ、複数年契約や播種前契約を締結するなど安定取引を進めることが必要です。

産地、ユーザー双方の関係者の皆様、この機会に是非、御参加下さい。

詳しくはこちらのページをご覧ください。

(こちらから)

→ <https://kome-matching.com>

産地向け募集説明会開催スケジュールは以下のページをご覧ください。

(こちらから)

→ <https://kome-matching.com/description/>

パンフレットPDF版はこちらをご覧ください。

(こちらから)

→ [https://kome-matching.com/wp-content/uploads/2018/05/kome-matching2018\\_s.pdf](https://kome-matching.com/wp-content/uploads/2018/05/kome-matching2018_s.pdf)

お問い合わせ先

開催事務局：株式会社グレイン・エス・ピー（担当：末田、小林）

(03-3816-0672)

政策統括官付穀物課消費流通第1班（担当：大石、鷺巣）

(03-3502-7950)

★ 中国向けに日本産精米を輸出できる精米工場及びくん蒸倉庫の追加について ★  
5月9日、中国側と、精米工場2施設及びくん蒸倉庫5施設の追加に合意した結果、精米工場3施設及びくん蒸倉庫7施設からの輸出が可能となりました。

#### 【背景】

成長を続ける海外市場の中でも、中国は1億6千万トンの米の需要があり、最近では500万トンを入力している状況です。そこで、中国にいかにより輸出を拡大していくかが重要となっています。しかし、中国への精米輸出に当たっては、植物検疫上の条件として、指定精米工場での精米及び登録くん蒸倉庫でのくん蒸を行うことが必要となっており、新たな精米工場等の追加が課題でした。

#### 【中国への米輸出に関心のある方へ】

中国への米輸出について、価格差や流通コストの削減等の課題はありますが、各産地から精米工場等へのアクセスの改善や輸出ルート・流通ルートの複線化が進み、中国国内の需要に対してより柔軟に対応することが可能となることが期待されます。

中国への米輸出に関心のある方は、農林水産省農産企画課（TEL:03-6738-8964  
Email: kome\_yusyutu@maff.go.jp）までご相談ください。

#### 【日本産精米の中国向け輸出に使用が可能な精米工場及び関連くん蒸倉庫】

○精米工場（3施設）

ホクレン農業協同組合連合会 パールライス工場（北海道）【新規】  
全農パールライス株式会社 神奈川精米工場（神奈川県）  
株式会社 神明きっちゃん 阪神工場（兵庫県）【新規】

○くん蒸倉庫（7 施設）

小樽倉庫事業協同組合 低温倉庫（北海道）【新規】  
石狩湾新港倉庫事業協同組合 低温倉庫（北海道）【新規】  
酒田港西埠頭 くん蒸上屋（山形県）【新規】  
株式会社 日新 神奈川倉庫（神奈川県）  
全農神奈川恵比須町倉庫（神奈川県）  
株式会社 上組 神戸支店 住吉倉庫（兵庫県）【新規】  
株式会社 上組 八代支店 八代倉庫（熊本県）【新規】

（「日本産精米の対中輸出条件の概要」はこちら）

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/attach/pdf/180509-1.pdf>

（詳しくはこちら）

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/180509.html>

★ ベトナム向け日本産玄米の輸出について～日本からベトナムへ食用の玄米の輸出が可能になります～ ★

5月29日、ベトナム向け日本産玄米については、日ベトナム間の植物検疫協議の結果、植物検疫証明書を添付することを条件に、食用に限り、輸出が可能となりました。

【背景】

ベトナムへの米輸出については概ね年間100トン程度輸出していますが（2017年）、経済成長が著しい中、今後日本産米の需要拡大が望める市場の一つだと考えられます。ベトナム向けの日本産米輸出については、これまで精米については輸出が認められていましたが、玄米については輸出が認められていませんでした。このため、農林水産省はベトナム植物検疫当局と協議を行ってきたところ、今般、食用の玄米についても、精米と同様、植物防疫官による輸出検査を受け、植物検疫証明書を添付することで、輸出可能となりました。

【ベトナムへの米輸出に関心のある方へ】

玄米での輸出が可能になったことにより、現地で精米したての、より鮮度の高い日本産米の流通が可能となり、ベトナムの消費者に届けられるようになります。今回の解禁により、ベトナムでのさらなる需要開拓、輸出拡大の弾みになることが期待されます。ベトナムへの米輸出に関心のある方は、農林水産省農産企画課（TEL: 03-6738-8964 Email: kome\_yusyutu@maff.go.jp）までご相談ください。

(詳しくはこちら)

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/180529.html>

★ 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」の参加状況について ★

5月31日(木)、日本産米の飛躍的な輸出拡大に向けて立ち上げた「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」(平成29年9月公表)について、平成30年5月末時点の参加状況について公表しました。

平成30年5月末時点での全体の参加状況は、戦略的輸出事業者については57事業者が参加、戦略的輸出基地については、団体・法人231産地のほか、都道府県単位、全国単位での取組を推進する団体等22団体が参加となりました(戦略的輸出事業者リスト・戦略的基地リストは以下ホームページを参照して下さい)。

また、戦略的輸出ターゲット国については、輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」を踏まえ、中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、オーストラリア、ロシア、中東、インドを設定しています。

最新の参加状況は、農林水産省ホームページ「米の輸出について」からご覧いただけます。

(こちらから)

→

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome\\_yusyutu/kome\\_yusyutu.html#project](http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html#project)

本プロジェクトにおいて、コメ輸出に当たって輸出に取り組む事業者と輸出用米生産に取り組む産地との連携や、事業者が輸出拡大に重点的に取り組む「輸出ターゲット国」でのプロモーション等の販売拡大に向けた取組を推進することとしています。

最近でも戦略的輸出事業者が海外マーケットで様々な日本産米プロモーション活動を行っています。例えば、ハワイの日本食材を扱うスーパーでの日本産米を実際に炊飯した弁当販売やおにぎりの試食PR、中国の日本大使館の交流会における日本産米の試食PR、中国人気WEBサイトを利用した日本産米の魅力発信とEC販売の促進などのプロモーション活動が様々な国で始まっています。

引き続き本プロジェクトへ参加される事業者及び産地の募集を行っていますので、ご関心をお持ちの皆様は、ぜひ参加をご検討ください。

本プロジェクトに関するご質問がございましたら、担当までお気軽にお電話下さい。

お問い合わせ先

政策統括官付農産企画課企画班

電話番号：03-3502-8111（代表）、03-6738-8964（直通）

FAX 番号：03-6738-8976

★ 平成 29 年度「食料・農業・農村白書」の公表について ★

農林水産省では、毎年 5 月頃に、この 1 年間における食料・農業・農村の動向をまとめた食料・農業・農村白書を公表しています。

本年 5 月 22 日に公表した平成 29 年度の白書では、これからの農業を担う若手農業者に焦点を当て、経営構造の特徴、農業経営に対する考え等について、農林業センサス等の統計データや独自の web アンケートに基づき、冒頭の特集に記述しています。

このほか、農業総産出額の 16 年ぶりの 9 兆円台回復、農林水産物・食品の輸出額の 5 年連続となる過去最高の更新、超省力・高品質生産を可能にするスマート農業の開発・導入等の動向や施策の成果を取り上げるとともに、全国各地で展開されている取組事例を交え、様々な動きを分かりやすく紹介しています。

農林水産省のホームページには、概要と本体を掲載していますので、是非この機会に白書をご覧ください。

また、農林水産省では、皆さまにとってより一層わかりやすい白書の作成を目指しています。白書をお読みいただいた皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

29 年度食料・農業・農村白書は農林水産省ホームページからご覧いただけます。

（こちらから）

→ [http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h29/index.html](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h29/index.html)

（白書に関するご意見・お問合せ総合窓口はこちらから）

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/voice/sogo.html>

お問い合わせ先

大臣官房広報評価課情報分析室

電話番号：03-3502-8111（代表）、03-3501-3883（直通）

FAX 番号：03-6744-1526

★ 「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています ★

読者の皆さまにより有益な情報配信ができるよう、「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています。今後、米に関するメールマガジンで取り上

げて欲しい内容、メールマガジンに対するご意見ご感想等を募集しておりますので、宜しくお願い致します。

(回答はこちらから→)

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku\\_tokatu/kikaku/160815.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/160815.html)

#### 【編集後記】「ゴールデンウィークと5月病」

ゴールデンウィークが終わり、5月も終わりますね。みなさんいかがお過ごしですか。私はゴールデンウィークに実家の九州に帰り、ゆっくり過ごすことができました。母の手料理が美味しくて、また少し頑張れるなあと思いながら東京に戻ってきました。みなさん5月病は大丈夫ですか。東京に戻ってくるときに5月病になるだろうと覚悟していましたが、意外と大丈夫でした。5月病にはご飯を食べることが効くみたいです。自分でもびっくりするくらいかなりの量の白米を毎日食べるので効いたかもしれないと、びっくりするくらいの食欲を前向きに捉えることにしました！

みなさんからのアンケートで、このメールマガジンが農家の方のコメントを反映しやすく、情報共有の場になってほしいというご意見がありました。ご意見ありがとうございます。このことに関してのみなさんからのご意見もお待ちしております。

#### 【米に関するメールマガジン】

発行：農林水産省政策統括官付農産企画課